

# 宮津与謝環境組合議会会議録

平成 30 年第 2 回（5 月）臨時会

宮津与謝環境組合議会

# 平成30年 第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録 目次

会期 1日間（5月23日）

1	付議事件一覧 .....	1
1	出席議員氏名 .....	2
1	欠席議員氏名 .....	2
1	説明のため出席した者の職氏名 .....	2
1	議事日程 .....	2
◎	安達議長の開会宣言 .....	2
○	井上管理者あいさつ .....	3
○	山添副管理者あいさつ .....	3
※	日程第1 議席の指定 .....	4
※	日程第2 諸報告 .....	4
1	例月出納検査結果報告（一般会計の平成29年度2月分、3月分、平成29年度出納 整理期間中の4月分及び平成30年度4月分） .....	4
※	日程第3 会議録署名議員の指名 .....	4
※	日程第4 会期の決定 .....	4
※	日程第5 副議長の選挙 .....	5
1	副議長の選挙 .....	5
◎	和田副議長の就任あいさつ .....	5
※	日程第6 報告第1号 .....	5
○	井上管理者の提案理由説明 .....	5
◎	永島議員の質疑 .....	6
○	和田野事務局長の答弁 .....	6
	（討論なし）	
1	報告第1号 .....	7
◎	安達議長の閉会宣言 .....	7

平成30年 第2回(5月) 臨時会付議事件一覧

会期 1日間(5月23日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
	副議長の選挙	30.5.23	
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(宮津与謝環境組合一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定) 〔法179③〕	30.5.23	原案可決

## 平成30年第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録

平成30年5月23日(水) 午後1時30分 開会

### ◎出席議員(9名)

河邊 新太郎	和田 義清	長林 三代
坂根 栄六	和田 裕之	永島 洋視
佐戸 仁志	松本 隆	安達 稔

### ◎欠席議員 渡邊 貫治

### ◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

### ◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長)	井上 正嗣	副管理者(与謝野町長)	山添 藤真
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	沖 光博
事務局囑託	西原 正樹	会計管理者	尾崎 吉晃
監査委員	稲岡 修		

### ◎議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(宮津与謝環境組合一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定)

---

(開会 午後1時30分)

**○議長(安達稔)** ただ今から平成30年第2回(5月)宮津与謝環境組合議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日、渡邊貫治さんから、欠席する旨届け出がありましたので、御報告いたします。

日程に入るに先立ち、4月15日の任期満了に伴う与謝野町議会議員の選挙により、5月8日に与謝野町議会臨時議会が開催され、新たに宮津与謝環境組合議会議員として4名が選出されましたので、御紹介を申し上げます。始めに河邊新太郎さん。

○議員（河邊新太郎） よろしくお願ひします。

○議長（安達稔） 次に渡邊貫治さんは欠席でございます。次に永島洋視さん。

○議員（永島洋視） よろしくお願ひします。

○議長（安達稔） 次に和田裕之さんでございます。

○議員（和田裕之） よろしくお願ひします。

○議長（安達稔） 次に、宮津与謝環境組合管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日、宮津与謝環境組合の臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

先ほど御紹介がございました与謝野町議会から選出されました4名の議員の皆様におかれましては、今後、宮津与謝環境組合議会議員としてお世話になりますが、宮津与謝地域の住民生活に密接に関連いたします、新たなごみ処理施設の平成31年度末の実質稼働に向けて、格別のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

また、先般、与謝野町議会議員選挙と同時に執行されました与謝野町長選挙において、山添藤真さんが2期目の当選を果たされました。

山添町長さんには、本組規約第9条によりまして、宮津与謝環境組合副管理者として、引続き就任していただくこととなりますので、紹介させていただきます。

さて、広域ごみ処理施設につきましては、昨年度の表層地盤の軟弱化や転石除去等の対応によりまして、30年度中の稼働計画に対して、全体工期としては約1年遅延することとなりましたが、現時点では、ごみピット部やマテリアル部の基礎など、ほぼ計画工程どおりに進捗しておりまして、7月には1階部分のプラント機器の据付けに着手する計画としております。

今後とも、ごみ処理施設の平成31年度末のごみ全量受入れと、平成32年5月の竣工に向けてDBO事業者と連携を密にしながら、円滑な工事進捗に努めてまいりたいと考えております。

本臨時会への提出議案でございますが、「一般職の任期付職員の採用に関する条例」に係る専決処分の承認を求める報告案件1件を提出させていただきます。

よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げ、本会議開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（安達稔） 次に、宮津与謝環境組合山添副管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。山添副管理者。

〔山添副管理者 登壇〕

○副管理者（山添藤真） 皆さん改めましてこんにちは、先ほど井上管理者から御紹介をいただきましたように、先般4月8日の投開票の与謝野町町長選挙におきまして、2期目の当選を果たすことが出来ました。

引き続き町政を担うと同時に、本組合の副管理者として宮津与謝のごみ処理施設の建設に向けて、精一杯の努力を重ねてまいりたいと考えております。平成31年度末のごみの全量受入れの稼働のみならず、この地域におけるごみ行政の適正化につきましても、取り組みを進めて行かなければならないと考えています。

日本における食品廃棄につきましても、年間646万トンを超えていると言われており、これは全国民が毎日1膳ご飯を捨て続ける量と同じと言われております。このような中において、この地域におけるごみの食品廃棄物のあり方につきましても、より一層皆様方と議論を深めながら、この地域がより持続的な地域として環境問題をとらえながら、前進をしていくべく努力を重ねてまいりたいと考えています。

繰り返しになりますが、この広域ごみ処理施設の建設の重要性を踏まえ、最大限努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導と御鞭撻を引き続きお願いを申し上げます、どうぞよろしくお願ひいたします。

---

**○議長（安達稔）** 日程第1 「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、配布しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

---

**○議長（安達稔）** 日程第2 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成29年度2月分及び3月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願ひます。

---

**○議長（安達稔）** 日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、坂根栄六さん、永島洋視さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方にお願ひいたします。

---

**○議長（安達稔）** 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（安達稔）** 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午後1時38分)

---

(再開 午後1時41分)

○議長（安達稔） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（安達稔） 日程第5 これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議長において指名することに決しました。

副議長に、和田裕之さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました和田裕之さんを副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました和田裕之さんが副議長に当選されました。

当選されました和田裕之さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長の和田裕之さんから発言の申し出がありますので、受けることといたします。和田裕之さん。

〔和田副議長 登壇〕

○副議長（和田裕之） 失礼します、ただいま御紹介をいただきました与謝野町議会の和田と申します。ただ今議長の指名推選によりまして、また皆様の御承認をいただきまして、当組合の副議長を仰せつかりました、誠にありがとうございました。

皆様方とともに、より良い施設の建設、また事業の推進に努力してまいりたいと思っております、どうぞよろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますけれども、就任の御挨拶とさせていただきます、本日はありがとうございました。

---

○議長（安達稔） 日程第6 報告1号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 報告第1号の専決処分の承認を求めることにつきまして、御報告申し上げます。

報告第1号「宮津与謝環境組合一般職の任期付職員の採用に関する条例」につきましては、宮津与謝環境組合一般職の任期を定めた採用について定めるものでございまして、平成30年度の事務局体制を整備するため、特に緊急を要する条例の制定であり、議会を招

集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条の規定により、やむを得ず専決処分をさせていただいたものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、御報告を申し上げます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（安達稔）** これより質疑に入ります、御質疑はありますか。永島博文さん。

**○議員（永島洋視）** それでは質問をさせていただきます。今回の条例の制定が専決処分で行われておることについて、若干質問をしたいと思います。

地方自治法第179条では、緊急の場合時間的な余裕がない場合こういった限定的な内容で専決処分が認められております。本来条例の制定なり予算というのは、本会議で審議をすべき重要な案件であるというふうに思います。

そういう下で今回専決処分をされた、それは与謝野町で選挙が行われていたという問題だとか、職員の募集をしていてそれに対応する人材がなかった、そういった条件はあるというふうには思いますが、管理者の提案説明の中にそういったことで、本来であるならば本会議で審議すべき内容が、専決処分になったというそういう説明がなかったというふうに思いますが、本来条例は本会議で審議すべきものだという認識でいいのかどうか、その辺は確認しておきたいと思えます。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 永島議員の御質問でございます。

今御指摘がありましたように、本来、条例なり予算というものは本議会におきまして議案審議等をいただいたうえで、承認なり議決いただくものだと思っております。

今回の案件でございますが、先ほど管理者から説明の報告の中にはなかったんですが、今回のお願いをいたしております任期付職員でございますが、これについてはこの組合議会の定例会が2月と10月に行われます。

2月の時に掛けておけば、十分議会に諮れたのではないかと御質問でございますが、2月の時に本組合の職員1市2町から派遣をいただいているんですが、1名は再任用の職員をもって採用しております。

30年度の職員体制の整備にあたって、1市2町から再任用の職員を採用することを前提に整理をさせていただいたのですが、2月いっぱい協議の経過が過ぎる中で、再任用をしていただける職員がいなかったことから、私がこれまで再任用で来ておりましたが、平成29年度末をもって再任用の期間が満了になりますので、それを継続して事務局体制を整備する必要が生じたため、今回専決でお願いしました任期付職員、これについて条例を整備しないと職員体制の整備ができないといった状況から、本来議会で諮るべき問題でありましたが、やむなく専決処分をお願いをさせていただくことで、本日に至ったということでもあります。

繰り返しになりますが、本来専決処分というのは極めて限定的なものについて対象とすると地方自治法に謳ってありますので、おっしゃるとおりでございます。

**○議長（安達稔）** 他に御質疑はありませんか…、質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります、本件に対し、反対その他の御意見はありませんか…、意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

報告第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

**○議長（安達稔）** 起立全員であります。

本件は、承認することに決しました。

これで、本日の会議を閉じ、平成30年第2回（5月）宮津与謝環境組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労様でした。

（閉会 午後1時50分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 坂根 栄六

同 上 永島 洋視